

令和5年度教育行政方針

置戸町教育委員会

令和5年第3回置戸町議会定例会の開会にあたり、教育委員会の所管事項に関する主要な方針について申し上げます。

長期化する新型コロナウイルス感染症、ロシアによるウクライナ軍事侵攻、不安定なエネルギー需給や円安の急速な進行に伴う物価高騰など、まさに予測困難な時代が到来しています。

そのようななか、学校現場では子どもたちの健康と安全を守るための様々な感染症対策を講じて教育活動を行ってきましたが、行事の中止や延期など苦渋の判断をしなければならない場面もありました。そして、この状況は長期化することが推測されます。

今後もこの厳しい状況に屈することなく、地域とともにある学校づくりを、そして社会教育では生涯学習の推進・学習機会の提供を力強く推進していかなければなりません。

教育委員会では、町民一人ひとりが主体的に学び続けられることができるよう、学習・文化・スポーツに親しむ機会を可能な限り創出し、学びの保障に万全をつくします。

はじめに学校教育についてですが、

令和2年度にスタートした小中一貫教育は、目指す子ども像を「9年間をつなぐ教育活動を通して目指す15歳の姿」と一新し、本年度からの2年間で「推進期」と位置付け取組を強化します。

その1年目として、学習部会では、9年間を通じた教育課程の編成や小・中学生の希望者に、検定料を免除する英語検定の実施、9年間を見据えて学年ごとに作成した「家庭学習のてびき」による家庭学習の定着、生活部会では、いじめ・不登校の連携した取組や特別支援教育に関する交流を積極的に進めます。

同時に、学校運営協議会でも小中一貫教育についてPDCAを意識した議論を重ねるとともに、認定こども園及び高等学校との連携も視野に入れた協議を進め、地域一体となって「おけとの子ども」を育めるよう取り組みます。

続きまして、学校教育の重点事項について申し上げます。

「ふるさと教育」については、5つのテーマからなる「おけと学」を関係機関に協力を得ながら引き続き進めていくとともに、高等学校と自衛隊が合同で実施している1日防災学校に、新たに中学校が加わり、中・高合同の1日防災学校を行います。

「ICT教育」については、通常の授業・オンライン授業・部活動・学校行事など様々な場面において、タブレット端末の活用が「日常化」されつつあります。これからもICT教育を推進していくとともに、校内・家庭において基本ルールの徹底を図り、トラブルなどの未然防止、早期発見、早期対応を迅速に進めます。

「特別支援教育」については、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導や必要な支援を行うために、特別支援教育支援員を小・中学校に引き続き配置します。また、学校と認定こども園との連携では、教育支援委員会の充実を図り、切れ目のない一貫した支援を行います。

「外国語教育」については、外国語指導助手2名を小・中学校、認定こども園、高等学校への派遣を継続し「英語教育」の強化に努めます。

「読書活動の推進」については、学校巡回司書が小・中学校を交互に巡回し、蔵書の充実を進めるとともに居心地の良い学校図書館創りを推し進めます。また、司書による授業支援を進め、子どもたちの読書意欲の喚起に努めます。

「体力向上対策」については、本年度も新型コロナウイルスの対策を講じながら体育の授業や部活動を継続していきます。部活動の地域移行についてはいまだ不透明なところも多いことから、中学校・保護者との連携を密に行い、本町に適した移行を進めます。なお、中学校ではパークゴルフを体育の授業に取り入れます。

「就学援助」については、新入学生児童生徒の学用品費を入学前に支給するなどの援助を継続します。

「教職員の働き方改革」については、「行動計画（第二期）」を一層推進するとともに、中学校教職員用のPCの更新を行い事務処理の効率化を図ります。また、小学校学習支援員の授業コマ数を増やしTT（チーム・ティーチング）の充実を図り、担任の負担軽減を目指します。

「施設整備」については、かねてより要望がありました小・中学校に空調設備（エアコン）を設置します。

「学校給食」については、子どもたちに好評な「ふるさと給食」をパワーアップして継続します。なお、ほとんどの食材が値上がりしておりますが、少しでも保護者の負担が軽減できるよう、本

年度の値上げは行わないよう努めます。

次に、置戸高等学校への支援について申し上げます。

支援対策協議会と連携し、これまでの支援を継続するとともに、全国募集が実現したことから、「帰省旅費」「ホストファミリー制度」を新設し支援の強化を図ります。

なお、ダイバーシティコースが新設されたことにより、令和4年入学生から「福祉の夢サポート奨学金」の給付要件でありました介護福祉士の資格取得を免除するとともに、多様な人材を受け入れるため、3年間の従事先を福祉施設から一般企業へ拡大します。

次に社会教育についてですが、

「つながりを大切にし、生涯を通して学びあい、彩りある暮らしと活力に満ちたふるさつをつくりましょう」を基本目標とし策定した第11次社会教育5か年計画の4年目を迎えます。本計画の初年度より感染症予防対策に伴う事業縮小や交流自粛などは徐々に緩和されつつありますが、いまだに社会的活動が停滞している状況が続いています。今後、閉じこもりがちな生活からの脱

却を念頭に置き、人と人とのつながりのなかで、地域力の向上を目指しながら、各重点目標並びに推進項目に沿って事業を推進し、ふるさとを愛する人づくりを進めます。

地域づくりの拠点となる公民館活動では、引き続き地域活性化事業を推進し、各地域の生活課題や地域課題に向き合った活動の推進を図り、それぞれの特色を活かした「まちづくり」に向け、実践的に学習できる体制づくりを進めます。

社会教育関係団体については、近年、その存続など難しい課題を抱えていますが、文化団体やサークル活動の支援と新規加入、設立を促す公民館教室などの実施により、時代に適した活動を活発に行えるよう支援します。

青少年教育・育成では、子どもたちが身近な自然体験や産業体験を通して自然、産業、郷土について学び理解を深め、生きる力を養うことを目的に開催している「ふるさと少年クラブ」や、まちの魅力の再発見や、郷土を愛する心を育むことを目的とした、「チャーター事業」及び「遺跡発掘体験等授業」などについて、引き続き実施します。

施設改修では、アスベスト調査を行った中央公民館床改修工事を行います。

児童館及び放課後児童クラブは、児童館の開設に向けた検討委員会を引き続き設置しながら、基本設計を行います。

食のまちづくり推進事業は、農業・商業・観光及びオケクラフト分野との連携を図り、役割分担を明確にしながら特産品の開発・商品化に向けた取組を支援します。また、食に関する団体、サークルなどとの連携による各種教室や事業について展開するとともに、引き続き地産地消を含めた食育の普及に努めます。

郷土資料・文化財関係では、学芸員を中心に、企画展の開催や郷土資料の保存、整理を専門的に行うとともに、ふるさと教育や研修会、講座などの開催により文化財や郷土の歴史の継承に努めます。また、各団体が行う埋蔵文化財発掘調査への協力を行います。

次に社会体育についてですが、

心身ともに健康で充実した生活を営むためには、生涯にわたり

誰もがそれぞれのライフスタイルに応じてスポーツに親しむことができる環境の充実が必要です。スポーツ推進委員をはじめスポーツ協会、各体育団体と連携し、スポーツ活動の環境づくりを推進します。

ファミリースポーツセンターのトレーニングルームの活用を促進し、スポーツトレーナーを継続して配置します。また、定期的な健康教室の実施など、幅広い世代にあわせた健康・体力保持及び運動機能回復訓練などが楽しくできるようサポートします。

子どもの運動機会の確保と体力づくりを推進するため、小学校低学年を対象とした「おけとわんぱくクラブ」の開催、少年少女スポーツ教室の開催、スポーツ少年団活動への支援を行い、スポーツへの興味、関心を深めるきっかけを創出するとともに、体力と運動機能の向上に努めます。

パークゴルフの振興ですが、競技人口の拡大を図るため、初心者及び親子、子ども向けの教室の開催、また、学校の授業に取り入れるなど、学校・関係団体と連携を強め、プレーの楽しさを体感できるような事業の展開を図ります。

今後も各スポーツの利用状況や体育施設の状況を確認しながらスポーツ振興に努めます。

次に、図書館についてですが、

図書館は、第16期図書館運営3か年計画に基づき、町民の生活や地域の課題解決に役立つ資料の充実を図るとともに、「知の宝庫」である図書館を誰もが気軽に利用できるような働きかけを積極的に行います。

また、地域おこし協力隊の学校巡回司書や学校教諭と連携を図り、学校図書館支援の充実など、子どもたちの豊かな心を育む読書活動の推進を一層図ります。

さらに、本年は置戸町立図書館条例の制定70年を記念し、講演会などの催しを実施するとともに、より町民の皆さんが図書に触れるきっかけづくりに努めます。

次に森林工芸館についてですが、

本年度にオケクラフトは誕生から40周年を迎えます。様々な記念事業を実施するとともに、地域ブランドとしての、オケクラフトのさらなる発展に向けた取組を推進します。

作り手養成塾は、年度当初に限らず、いつの時期からも受け入れられる随時募集を始め、2名の塾生が入塾しました。4月から新たに1名の塾生を受け入れ、3名体制となります。これまでの指導経験を十分に活かしながら、より効率的、効果的な指導を進めます。

「すくすくギフト事業」は、オケクラフト30周年記念事業の一事業として始めてから10年が経過しました。2年ごとに作り手を入れ替えての共同作業により、新しく6代目モデルとなります。誕生したお子さんに「元気にすくすく育てほしい」という願いを込め、オケクラフトの特別セットを贈る事業として引き続き実施します。

「一般社団法人おけと森林文化振興協会」は、設立後9年目を迎えます。インターネットを活用した販売やふるさと納税の主力商品の提供など、流通販売経路の拡大、安定的かつ円滑な材料の供給提供に向けてさらなる連携を図ります。

どま工房では、小・中学校で実施している秋岡コレクションの出張授業が5年目を迎えます。郷土資料館と連携を図りながら、秋岡コレクションの基礎知識や手仕事文化、オケクラフトの歴史

などさらなる学習の充実を図るとともに、町民への情報発信にも積極的に取り組みます。

以上、令和5年度の教育行政方針について申し上げます。

教育委員会は社会がどのように変化しようとも、子どもたちがふるさとの歴史と文化に誇りを持ち、持続可能な社会の創り手となるよう地域と一体となった取組を進めるとともに、全ての町民が生涯にわたって学ぶことができる教育環境の構築に全力で努めてまいります。

町民の皆さん並びに町議会議員の皆さんの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。